

付 議 第 1 号

県立高等学校再編振興計画 後期実施計画策定スケジュールについて

県立高等学校再編振興計画後期実施計画策定スケジュールを別紙のとおりとすることにつきまして、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(36) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項を決定すること。

県立高等学校再編振興計画 後期実施計画(H31～H35年度)策定スケジュール(案)

別紙

平成29年度					平成30年度														
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
臨時教育委員会	9月議会 報告		12月議会		入試出願・検査		定例教育委員会			6月議会 報告		定例教育委員会	9月議会 報告		12月議会 報告		定例教育委員会	入試出願・検査	2月議会
策定スケジュールの協議・決定 教育委員会協議会 (公開) 目的:後期実施計画の「中間とりまとめ(たたき台)」策定に当たり、広く県民の意見を聴く。 会議:○月1、2回程度開催 ○1回目は、県立中学校・高等学校の現状等に関する会議を開催 ○2回目以降は、地域別に各域内の学校についての再編振興に関する意見を聴く会議を開催 ○地域別会議後は、意見聴取の内容を踏まえながら「中間とりまとめ(案)」を作成する会議を開催 ※参考(地域) 東部、中部、北部、高吾、幡多					「中間とりまとめ(たたき台)」決定・公表 教育委員会協議会 (公開) 目的:「最終とりまとめ(パブコメ案)」策定に当たり、大きな影響が予想される学校について関係者等から意見を聴く。 会議:○月1、2回程度開催(状況に応じて追加開催あり) ○大きな影響が予想される学校の関係者等にも参加していただき会議を開催					「最終とりまとめ(パブコメ案)」決定 パブリックコメント(パブコメ)実施 必要に応じてパブコメを踏まえた修正等					「後期実施計画」策定 冊子配布 周知のため「地区別説明会」開催				
入試・議会・定例会																			
実施計画策定のスケジュールと内容																			